

## 森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	令和8年2月森町教育委員会定例会					
開催日時	令和8年2月26日(木) 13時30分					
会場	森町文化会館 第2研修室					
出席委員	教育長	野口和英				
	委員	村松昌吾				
	委員	早馬保男				
	委員	佐藤佐和子				
	委員	宮崎智栄				
出席者	学校教育課	課長	塩澤由記弥	社会教育課	課長	三澤由紀子
		課長補佐	土屋成弘		課長補佐	磯谷博俊
		学校管理係長	中尾有紗		社会教育係長	中村美幸
	健康こども課	課長	朝比奈礼子		社会体育係長	川合一樹
					文化振興係長	山崎俊輔
傍聴者	なし					

### 1 開会

教育長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

### 2 前回会議録の承認

教育長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を行う。

### 3 教育長の報告

教育長	2月に開催及び出席した各種会議等について報告する。
	1日・森町ロードレース大会 (開会式への出席、スターター)
	2日・課長会議 (総務課からの連絡等)
	・園長校長会 (和顔愛語(3)、教育委員会行事等)
	・町幼小中一貫研推進委員会 (今年度の振り返りと来年度の計画)
	・森町文化財保護審議会 (文化財保存活用地域計画、旧藤江勝太郎家の改修工事について)
	3日・2市1町教育委員会懇談会 (情報交換会及び袋井市学校給食試食会)
	(袋井市中部学校給食センター)
	4日・教育支援センター長来庁 (今年度の取組報告)
	5日・教職員人事評価面談 (校長・教頭の好機人事評価面談)
	・男女共同参画推進委員会 (第2次森町男女共同参画計画について)
	6日・静岡県町教育長会役員会 (令和8年度定期総会・研修大会打合せ)
	7日・ジュビロ磐田開幕戦 (百年構想リーグ第1節AC長野パルセイロ戦招待)
	(ヤマハスタジアム)
	9日・静岡県教職員組合磐周支部長来庁 (業務量管理・健康確保措置実施計画策定に関する要望)

	<p>10日・社会教育委員会・生涯学習推進協議会合同会議</p> <p>12日・地域クラブ活動推進協議会（森町総合体育館）</p> <p>13日・森町校長会情報交換会（古澤屋）</p> <p>16日・政策会議</p> <p>18日・小国神社祈年祭</p> <p>19日・高齢者叙勲伝達式</p> <p>20日・学校給食連絡協議会</p> <p>24日・森町文化財保護審議会来庁</p> <p>25日・全員協議会）</p> <p>26日・臨時教育委員会 ・教育委員会定例会 ・総合教育会議</p>	<p>（青少年善行表彰、地域学校協働推進委員活動報告、各種事業等）</p> <p>（スタートアップ！Mori・Asahiクラブ実証事業、今後の取組等）</p> <p>（校長・教育長・学校教育指導主事の情報交換会）</p> <p>（静岡産業大学との包括連携協定、森町立地適正化計画改訂等）</p> <p>（今年度の諸産業の発展を祈って）</p> <p>（岩本雅史氏・飯田稔氏への伝達）</p> <p>（令和8年度給食実施計画について）</p> <p>（文化財保存活用の在り方について意見交換）</p> <p>（広域DX推進宣言、森町プロモーション戦略策定、後期高齢者医療保険料率について等）</p> <p>（令和8年度教職員人事内申）</p> <p>（2月定例会）</p> <p>（令和7年度の森町の教育について）</p>
教 育 長	教育長の報告について、質疑を求める。	
委員 全 員	質疑なし承認。	

#### 4 付議する案件

##### 【報告事項】

教 育 長	議事について事務局に説明を求める。 議第32号について説明を求める。非公開とする。
学校教育課 課長 補 佐	議第32号 準要保護の認定について
委員 全 員	承認。
教 育 長	議第33号について説明を求める。
社会教育係長	議第33号 森町社会教育指導員設置規則を廃止する規則について 森町社会教育指導員の設置規則を廃止する規則について、教育委員会の議決を求めるもの。廃止の理由としては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、特別職の任用及び会計年度任用職員の任用等に関する制度の明確化が図られたことに伴い、今後本規則に基づく任用を行わないため、本規則を廃止することとする。以上、審議をお願いする。
教 育 長	社会教育指導員とはどういう立場か。補足説明を求める。
社会教育係長	社会教育指導員については、生涯学習などを推進する上で、社会教育係に会計年度任用職員として任用している。役割としては、学校や地域をつなげる橋渡しであったり、生涯学習の講座の企画や運営を行うことである。退職された教職員を任用することが多かったが、昨今、教職員の働き方も変わってきており、退職した教職員を任用することが難しくなっている。 学校と地域の橋渡しについては、地域学校協働活動推進員が活躍されているということもあり、社会教育指導員としての立場というものが曖昧になってきてしまった。そのため、社会教育指導員については廃止とし、社会教育課で社会教育主事の資格を有する職員が中心となり、会計年度職員がそれをフォローするという形で、今後の社会教育を進めていく。

委員全員	質疑なし承認。
教育長	議第34号について説明を求める。
社会教育課長	<p>議第34号、森町スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例の制定について 森町スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例を森町議会の方へ提出したいので、教育委員会の議決を求めるもの。</p> <p>理由としては、森町スポーツ大会出場助成金の見直し及び森町文化芸術大会出場激励金の新設、中学校部活動の地域移行に伴う地域クラブ活動の設置に合わせ、森町スポーツ振興基金条例に文化の振興の目的を追加する改正を行い、スポーツ及び文化の振興に要する経費に充てることができるようにするものである。</p> <p>内容については、スポーツ振興基金はヤマハレディーズオープンの協力に対するお礼として、ヤマハ株式会社・ヤマハ発動機株式会社からの100万円の寄付金を積み立て、スポーツの振興と普及に充てるため平成20年度に設置しているものである。この基金を財源にスポーツ大会出場助成金や総合体育館のトレーニング室の機器の整備などに支出してきた。先月の教育委員会定例会で、スポーツ大会出場助成金の改正と文化芸術大会出場激励金の新設を報告事項として挙げさせていただいた。現行のスポーツ振興基金はスポーツのみを対象としているため、文化芸術部門にも活用するように改正する。また、スポーツ系文化系の地域クラブが今後設置されていくが、参加者の会費では賄いきれない指導者の謝金や困窮世帯への補助、大会出場等の際の移動費の補助など、地域クラブ活動への支援を、国も補助制度を検討しているため、町でもそういったルールを作った上でこの基金からも支出していけるように、処分の内容に加えている。</p> <p>なお、処分の（2）設備等の整備については、これまでの基金の対象であったスポーツのみに留めている。ここに文化振興のための設備を加えてしまうと、例えば文化会館の高額な設備が対象になるように読み取れてしまうし、他自治体では文化財等も対象にしているところがあるため、スポーツに限定している。以上の内容を森町議会に提出したいので審議をお願いする。</p>
委員全員	質疑なし承認。
教育長	議第35号について説明を求める。
社会教育課長	<p>議第35号 公の施設の指定管理者の指定に関する議案の提出について 地方自治法第244条の2第6項の規定により、森町旧藤江勝太郎家住宅指定管理者候補者を森町旧藤江勝太郎家住宅指定管理者として指定することに関する議案を提出したいので、教育委員会の議決を求めるもの。</p> <p>内容としては、勝太郎住宅の指定管理者として、森町城下369番地の2一般社団法人城下社中を指定し、指定期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とするものがある。城下地区では、地域に残る古民家等を改修活用し、面的に整備して地域活性化を図るまちづくり事業に取り組んでおり、町では一般社団法人創造遺産機構ヘリタの伴走支援を受けて事業を推進してきた。この事業は「まちづくりビークル」と呼ばれる地域主体のまちづくり団体を組成して進めていく取り組みであり、先進地視察やまちづくりワークショップを通して、城下地区の皆さんに理解を深めていただく中、この度一般社団法人城下社中が設立された。</p> <p>城下社中は森町や城下地区の活性化を目的に、2月5日に設立。監事を含めた役員5名のうち4名が城下の居住者及び関係者で、代表理事は城下在住の杉山真人氏であります。残りの1名につきましては、歴史的資源を活用したまちづくりや古民家の活用に関し、専門的知識を有するヘリタから、伴走支援業務担当者として関わっていただいた方が参画している。</p> <p>指定管理者候補者の選定にあたっては、森町公の施設の指定管理者候補者の随意選定に関する基準において、当該公の施設が地域に密着した施設で、その管理を地域の団体に特定する合理的な理由がある場合には、公募によらず指定管理者の候補者を選定できる随意選定をすることができるかとされている。</p> <p>当施設は、城下地区歴史的資源活用まちづくり事業の第1号物件として整備した施設であるため、随意選定の事由に該当すると判断して、本事業を推進するために設立された城下社中を候補者として、指定管理者候補者選定委員会を開催した。申請書類に基づき審査を行った結果、管理の基準に基づき適切に施設の管理を行う能力を有すると認められる旨の意見をいただいた。以上の内容を森町議会に提出したいので審議をお願いする。</p>

教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	議第36号について説明を求める。
学校管理係長	議第36号 令和8年3月補正予算の提出について 学校教育課の歳出において、中学校管理運営費の修繕費として453,000円を計上するもの。内容は、森中学校部室棟の屋根の修繕で、1月11日（日）から12日（月）にかけて吹いた強い風により、部室棟の屋根の一部が飛散したことから、修繕を実施するための部材費、撤去処分費である。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 報第36号について説明を求める。
文化振興係長	報第36号 森町文化財保存活用地域計画案について 文化財保存活用地域計画は、森町にある文化財の保存と活用に関する基本的な方針を定めた計画である。町内に存在する指定、未指定を含めた文化財を把握したうえで、まちづくりや観光と連携して、地域の皆さん総がかりで文化財を守り、いかに後世に伝えていくかというもの。今までは文化財というと国や県、町の指定文化財が中心だったが、未指定のものも含めて、文化財を認定するということになる。それから、文化財というと保存がメインだったが、あわせて活用についても載せている。 この文化財保存活用地域計画は、令和5年度から作成協議会内にて議論をしており、文化庁の方にも指摘を受けて修正等をしてきた。役場内でも関係部署と調整をして完成した。3月に文化庁に計画を提出し、最終的に令和8年の7月に文化庁に認定をいただくというスケジュール案。 計画の概要について、別紙資料に沿って説明。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第37号について説明を求める。
学校管理係長	報第37号 その他の報告について 令和7年度学校施設環境改善交付金事業森町立小中学校ネットワーク設備改修工事として、令和8年1月26日にNEC静岡ビジネス株式会社と契約を締結した。 工期は令和8年1月27日から令和8年3月23日。金額は27,456,000円。 内容としては、小中学校5校において、現在2教室に1つ無線アクセスポイントがついているが、それを1教室1つの無線アクセスポイントに増やすことで、ネットワーク環境の改善を図るための工事である。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

## 5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
学校教育課	・次回定例会を3月27日（金）13時30分から第2研修室で開催予定。

課長補佐

6 閉会

教育長

以上で本日の日程を終了し、閉会とする。  
14時00分閉会

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名人 教育長

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_

事務局

\_\_\_\_\_